

一般競争（指名競争）参加資格審査 申請書類作成要領（建設工事）

国有林野事業特別会計

建設工事契約に係る資格審査の申請書類

- 様式 1 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）
- 様式 2 営業所一覧表
- 様式 3 建設共同企業体協定書の写し（略）
- 様式 4 工事経歴書
- 様式 5 総合評定値通知書の写し（略）
- 様式 6 共同企業体等調書
- 様式 7 納税証明書（略）
- 付録 競争契約参加資格審査申請書変更届

○専門技術職員を有する場合（作成要領 3（10））

- ・登録証等の写し

○林野庁工事实績を有する場合（作成要領 3（12））

- ・契約書の写し
- ・優良工事表彰状の写し
- ・工事成績評定通知書の写し

様式 1 - 1

	01	1	新規	*02受付番号		03業者コード		*申請者		06適格組	平成	年	月	日
		2	更新			04許可番号	一	05の規模		合証明	第			号

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）

平成 年度において、貴 で行われる建設工事に係る競争に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

平成 年 月 日

殿

07 本社（店）郵便番号

フリガナ
08 本社（店）住所

フリガナ
09 商号又は名称

10 役職

フリガナ
代表者氏名

フリガナ
11 担当者氏名

12 本社（店）電話番号

13 担当者電話番号
(内線番号)

14 本社（店）FAX 番号

15 メールアドレス

16 電子入札用 I C カードの登録番号

17 (請代理人使用欄)
申請代理人 申請代理人郵便番号

申請代理人住 所

申請代理人電話番号

申請代理人氏 名

印

18 外 資 状 況	1 外国籍会社 [国名]	2 日本国籍会社 [国名] (比率 100 %)	3 日本国籍会社 [国名] [国名] (比率 %) (比率 %)
------------	------------------	---------------------------------	--

19 営業年数

20 総職員数(人)

(注) *欄については、記載しないこと。

様式 1-2

[illegible]

(注) 完成工事高については、消費税を含まない金額を記載すること。

有資格者等数値					
22 専門技術職員数	技術士補（森林部門）	（人）			
	林業技士	（人）			
23 総合評定値 通知書	総合評点（P）	（点）			
	土 木				
	建 築				

様式 1 - 3

*受付番号				業者コード										
24 林 野 庁 工 事 実 績	① 発 注 機 関 名		② 工 事 案 件 名		③ 契 約 年 月 日		④ 契 約 金 額 (円)		⑤ 優良工事表彰			⑥ 工事 評 定 点	備 考	
									大臣	長官	局長			
	01													
	02													
	03													
	04													
	05													
	06													
	07													
	08													
	09													
	10													
	11													
	12													
	13													
	14													
	15													
16														
合 計														

- (注) 1 請負金額 5 0 0 万円以上の案件（森林土木工事）を記載すること。
- 2 契約金額については、消費税を含めた金額を記載すること。
- 3 工事評定点は、定期の審査の認定をする年度の前年度末までの4年間に完成、引渡しされた工事について記載すること。
- 4 契約書の写し、優良工事表彰の写し（表彰通知書の写しでも可）及び工事成績評定通知書の写しを添付すること。
- 5 林野庁工事成績がない場合は、提出不要。

様式 2

*受付番号		業者コード	
-------	--	-------	--

營業所一覽表

[illegible]

記載要領

- 1 本表は、申請日現在で作成すること。
- 2 「営業所名称」欄には、経営事項審査を受けた建設業の許可を有するすべての本店又は支店等営業所の名称を記載すること。
- 3 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
- 4 「電話番号・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号を記載することとし、市外・市内局番及び番号は、「－」で区切ること。
- 5 「建設業許可業種」（上段）欄には、「営業所名称」欄に記載した営業所に対応する経営事項審査を受けた建設許可業種の欄に○印を付すること。
- 6 「営業区域」（下段）には、その営業所が営業する区域について、該当するコードを記載すること。

様式 4

[illegible]

(建設工事の種類) 工事 工 事 経 歴 書

[illegible]

記載要領

- 1 本表は、経営事項審査申請書に添付した工事経歴書（直前1年分）の写しで代替することができる。
- 2 本表は、許可を受けた建設業の種類に対応した建設工事の種類ごとに作成すること。
- 3 本表は、直前1年間の完成工事について、記載された請負代金の額（工事進行基準を採用している場合、その工事進行進行基準が適用される完成工事し付いては、記載要領6により付記されたその完成工事高）の合計が、完成工事に係る請負代金の額（工事進行基準を採用している場合、その工事進行基準が適用される完成工事については、その完成工事高。記載要領6を除き、以下同じ。）の合計のおおむね7割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載し、それに続けて、直前1年間に着工した主な未完成工事について記載すること。
- 4 共同事業体（JV）として行った工事については、「元請又は下請の区別」の欄に、当該区別に係る記載のほかJVと付記すること。
- 5 「配置技術者氏名」の欄には、完成工事について、建設業法第26条第1項又は第2項の規定により直前1年間に置かれた者の氏名をすべて記載すること。
- 6 土木一式工事についてこの表を作成するには、「請負代金の額」の欄中「うち（ ）」の括弧内に「PC」と記載し、各工事ごとにプレストレストコンクリート工事に該当する請負代金の額を記載すること。また、とび・土木・コンクリート工事について作成する際には「法面処理」、鋼構造物工事について作成する際には「鋼橋上部」について同様に記載すること。
- 7 工事進行基準を採用している場合、その工事進行基準が適用される完成工事については、「請負代金の額」の欄に、その完成工事高を括弧書きで付記すること。
- 8 「合計」の欄には、完成工事の件数及び完成工事に係る請負代金の額の合計（記載要領5によりPC等について請負代金の額を記載する場合には、当該区分にかかる額の合計を含む。）を記載すること。
- 9 下請工事については、「注文者」の欄には直接注文した元請負人の商号又は名称を記載し、「工事名」の欄には下請工事の名称を記載すること。
- 10 「請負代金の額」は、消費税抜きの金額を記載すること。

*受付番号

業者コード

共 同 企 業 体 等 調 書 (その 1)

建設工事の種類		技 術 職 員 数																		合 計	※評点 (Z)	
		1 級						2 級														
		①	②	③	④	⑤	⑥ or 計	①	②	③	④	⑤	⑥ or 計	①	②	③	④	⑤	⑥ or 計			
01	土木一式																					
02	建築一式																					
03	大工																					
04	左官																					
05	とび・土工・コンクリート																					
06	石																					
07	屋根																					
08	電気																					
09	管																					
10	タイル・れんが・ブロック																					
11	鋼構造物																					
12	鉄筋																					
13	ほ装																					
14	しゅんせつ																					
15	板金																					
16	ガラス																					
17	塗装																					
18	防水																					
19	内装仕上																					
20	機械器具装置																					
21	熱絶縁																					
22	電気通信																					
23	造園																					
24	さく井																					
25	建具																					
26	水道施設																					
27	消防施設																					
28	清掃施設																					
	合 計																					

年間平均完成工事高 (千円)

区 分	①	②	③	④	⑤	⑥ or 計	※数値	※点数	※合計	※評点 (X2)
自 己 資 本 額										
職 員 数										
経 営 状 況							※評 点 (Y)			
その他の評価項目							※評 点 (Z)			

*受付番号

業者コード

共 同 企 業 体 等 調 書 (その2)

建設工事の種類		技 術 職 員 数																		合 計	※評点 (Z)	
		1 級						2 級														
		⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	計	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	計	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	計			
01	土木一式																					
02	建築一式																					
03	大工																					
04	左官																					
05	とび・土工・コンクリート																					
06	石																					
07	屋根																					
08	電気																					
09	管																					
10	タイル・れんが・ブロック																					
11	鋼構造物																					
12	鉄筋																					
13	ほ装																					
14	しゅんせつ																					
15	板金																					
16	ガラス																					
17	塗装																					
18	防水																					
19	内装仕上																					
20	機械器具装置																					
21	熱絶縁																					
22	電気通信																					
23	造園																					
24	さく井																					
25	建具																					
26	水道施設																					
27	消防施設																					
28	清掃施設																					
	合 計																					

年間平均完成工事高 (千円)

区 分	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	計	※数値	※点数	※合計	※評点 (X2)
自 己 資 本 額										
職 員 数										
経 営 状 況							※評 点 (Y)			
その他の評価項目							※評 点 (Z)			

競争契約参加資格審査申請書変更届

平成 年 月 日

(申請森林管理局長等名)

殿

住 所 干

商号又は名称

代表者氏名

印

登 録 業 種 :

資格決定通知書の

交付年月日・番号

登録官署等 :

平成

年

月

日

第

号

下記のとおり変更があったので届出をします。

記

1 変更内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
①住所 ②商号又は名称 ③電話番号（ファクシミリを含む。） ④代表者氏名 ⑤許可・登録等の状況 ⑥営業所の名称、住所及び電話番号（ファクシミリを含む。）			

2 変更事項に係る添付書類等

備 考 1 用紙の大きさは、適宜の大きさとする。

2 変更事項欄の該当する変更事項に○印を付すること。

〔作成要領〕

- 1 国有林野事業特別会計では、審査事務を一元的に行うので、申請書類はいずれかの機関に提出すれば足りる。

なお、提出に当たっては申請者名を記入した返信用封筒（切手貼付）を同封すること。

- 2 申請書類の記載事項の基準日は、申請しようとする日の直前の営業年度の終了日（ただし、「営業所一覧表」については申請日現在）とする。

3 申請書（様式1）の作成方法

- (1) 様式上、「※」に該当する項目については、記載しないこと。
- (2) 「01 新規・更新の別」欄には、該当する申請区分の番号（1又は2）に○印を付す。
なお、(1 新規)とは、森林管理局等に対して過去に一度も申請をおこなっていないか、又は過去に何度か申請したことがあっても、前回の申請をおこなっていない場合をいう。
- (3) 「04 建設業許可番号」欄には、許可を受けている建設業の番号（8桁）を総合評価値通知書から転記する。
- (4) 「06 適格組合証明」欄には、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項第4号に該当する組合について、経済産業局長又は沖縄総合事務局長が発行する官公需適格組合証明書の取得年月日及び番号を記載する。
- (5) 「08 本社（店）住所」から「15 メールアドレス」までの各欄は、次により左詰めで記載する。
 - ① フリガナの欄は、カタカナで記載し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。
なお、「08 本社（店）住所」欄の都道府県名及び「09 商号又は名称」欄の株式会社等法人の種類を表わす文字については、フリガナは記載しないこと。
 - ② 「08 本社（店）住所」欄での丁目、番地は、「－（ハイフン）」により省略して記載すること。

(例) チ ヨ タ ッ ク カ ス ミ カ ッ セ キ

東	京	都	千	代	田	区	霞	が	関	3	－	1	－	1
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ③ 「09 商号又は名称」欄での株式会社等法人の種類を表わす文字については、下表の略号を用いること。

種類	株式 会社	有限 会社	合資 会社	合名 会社	協同 組合	協業 組合	企業 組合	財団 法人	社団 法人
略号	(株)	(有)	(資)	(名)	(同)	(業)	(企)	(財)	(社)

(例)

チ	ヨ	タ	゚	ケ	ソ	セ	ツ												
---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(	株	)	千	代	田	建	設												
---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

- ④ 「10 代表者氏名」欄での氏名（フリガナを含む。）については、姓と名前との間は1文字あけること。

なお、代表者の役職には、フリガナを記載しないこと。

(例)

チ	ヨ	タ	゚		タ	ロ	ウ												
---	---	---	---	--	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

千	代	田		太	郎														
---	---	---	--	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

- ⑤ 「12 本社（店）電話番号」、「13 担当者電話番号」（必要があれば内線番号）欄及び「14 本社（店）FAX番号」欄での市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「－（ハイフン）」で区切り、（ ）は用いないこと。

(例)

0	3	－	3	5	8	1	－	1	0	5	7
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ⑥ 「15 メールアドレス」については、森林管理局等からの種々の連絡に対応できうるアドレスを記載すること。

なお、メールアドレスを持っていない場合、「なし」と記載すること。

- ⑦ 「16 電子入札用 IC カードの登録番号」欄には、林野庁電子入札システムに登録された企業ID（複数ある場合には代表的なものを1つ）記入すること。

なお、電子入札用 IC カードを持っていない場合、「なし」と記載すること。

- ⑧ 「17 申請代理人」欄は、行政書士等が代理申請する場合に使用する。代理申請をする場合、押印については本欄に押印すれば足り、「10代表者氏名」欄への押印は不要である。

なお、申請者の従業員が代表者に代わって申請書を提出する場合は本欄への記載は不要である。

- (6) 「18 外資状況」欄については、外資系企業（日本国籍会社を含む。）の場合に、該当する会社区分の番号（1 2 3のいずれか）に○印を付するとともに、[] 内に外国名を、（ ）内に当該国の資本の比率をそれぞれ記載する。

なお、「2 日本国籍会社（100%）」とは100パーセント外国資本の会社を、「3 日本国籍会社」とは一部外国資本の会社をそれぞれいう。

- (7) 「19 営業年数」欄には、競争への参加を希望する工事の種類（以下「競争参加資格希望工種」という。）に係る建設業の許可又は登録を受けて事業を開始した日（2業種以上のときは最も早い開始日）から基準日までの期間から、当該事業を中断した期間を排除した期間（1年未満切り捨て）を記載する。

なお、共同企業体の場合は、同算定方法による各構成員の平均年数（1年未満切り捨て）を、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は同算定方法による組合及び審査対象者の平均年数（1年未満切り捨て）を記載する。

- (8) 「20 総職員数」欄には、経営事項審査申請書における総職員数の合計値を記載する。

なお、本項における経営事項審査申請書とは、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第19条の7第2項に定める別記様式第25号の11であり、申請日の直近のものをいう。

- (9) 「21 完成工事高」の各欄については、次により記載する。

ア 「① 競争参加資格希望工種区分」欄には、工事種別に対応した競争参加資格希望工種を記載する。

イ 「② 年間平均完成工事高」欄には競争参加資格希望工種ごとに完成工事高（消費税を含まない金額。以下本項目において同じ。）を記載するほか、これら以外の完成工事高を「① 競争参加資格希望工種区分」欄のその他に一括して計上する。なお、個人企業から会社組織に移行した場合、他の企業を吸収した場合等にあつては、移行前の企業体、吸収前の企業体等の実績（ただし、申請者が行っている工事業に係るものに限る。）を含めた完成工事高を記載する。

また、共同企業体の場合は各構成員の完成工事高の合計金額を、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は組合及び審査対象者の完成工事高合計金額をそれぞれ記載する。

なお、「② 年間平均完成工事高」とは、総合評定値通知書における「年平均」と同じである。

ウ 「③ 申請を希望する部局」欄については、複数の森林管理局に申請を希望する場合に、同欄の枠内に希望する森林管理局等名を記載し、当該部局の下欄に「① 競争参加資格希望工種区分」欄に記載した競争参加資格希望工種ごとに○印を付する。

- (10) 「22 専門技術職員数」欄には、技術士法（昭和32年法律第124号）による技術士及び技術士補（森林部門）及び日本森林技術協会が認定した林業技士の職員数を記載する。

- (11) 「23 総合評定値通知書」欄には、総合評定値通知書における「総合評定値(P)」の数値を建設工事の種類別に記載する。

- (12) 「24 林野庁工事实績」の各欄については、定期の審査の認定をする年度の前年度末までの4年間に完成した、1件の請負金額が500万円を超える林野庁発注の工事实績を有する場合に次により1件ごとに記載する。

ア 「①発注機関名」「②工事案件名」「③契約年月日」「④契約金額」については、契約書に基づき記載する。

イ 「⑤優良工事表彰」については、該当工事が表彰を受けた場合それぞれ該当箇所に○印を記載する。

ウ 「⑥工事評定点」については、森林管理局長等から通知された工事成績評定通知書の評定点を記載する。

4 添付書類の作成方法

(1) 営業所一覧表（様式2）

この様式については申請日現在で作成するとともに、様式の末尾にある記載要領に従って記載することとするが、申請する営業所に対応した「営業区域」を示す都道府県を表わすコードについては、下表のコードを用いること。

コード	都道府県名	コード	都道府県名	コード	都道府県名	コード	都道府県名	コード	都道府県名	コード	都道府県名
00	全国	08	茨城県	16	富山県	24	三重県	32	島根県	40	福岡県
01	北海道	09	栃木県	17	石川県	25	滋賀県	33	岡山県	41	佐賀県
02	青森県	10	群馬県	18	福井県	26	京都府	34	広島県	42	長崎県
03	岩手県	11	埼玉県	19	山梨県	27	大阪府	35	山口県	43	熊本県
04	宮城県	12	千葉県	20	長野県	28	兵庫県	36	徳島県	44	大分県
05	秋田県	13	東京都	21	岐阜県	29	奈良県	37	香川県	45	宮崎県
06	山形県	14	神奈川県	22	静岡県	30	和歌山県	38	愛媛県	46	鹿児島県
07	福島県	15	新潟県	23	愛知県	31	鳥取県	39	高知県	47	沖縄県

なお、記載事項が1葉で終わらない場合は、同一の様式で延長するものとする。このときには、様式の裏面に記載して差し支えないが、表面にその旨を注記する。

(2) 建設共同企業体協定書の写し（様式3）

建設事業を共同連帯して営むことを目的として定めた構成員の協定書の写しをいう。

(3) 工事経歴書（様式4）

この様式については、様式の末尾にある記載要領に従って記載し、記載事項が1葉で終わらない場合は、同一の様式で延長するものとする。このときには、様式の裏面に記載して差し支えないが、表面にその旨を注記する。

また、この作成に当たり、共同企業体の場合は共同企業体として施工した工事及び構成員が施工した工事について、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は、組合として施工した工事及び審査対象者が施工した工事について、それぞれ記載する。

なお、本様式は経営事項審査申請書に添付した工事経歴書（直前1年分）の写しで代替することができる。

(4) 総合評定値通知書の写し（様式5）

申請者が建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第1項の請求により、国土交通大臣又は都道府県知事から申請者に通知されたもので申請日の直近のものの写しをいう。

なお、共同企業体の場合は、各構成員の総合評定値通知書の写しを、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は、組合及び審査対象者の総合評定値通知書の写しをそれぞれ提出する。（（7）の項参照）

(5) 共同企業体等調書（様式6）

共同企業体及び官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する申請者が提出するものであり、共同企業体にあつては構成員が5事業者まで、官公需適格組合にあつては組合のほか審査対象者が4事業者までの場合（以下「A者の場合」という。）には、共同企業体等調書（その1）を作成し、これを超える事業者からなる場合（以下「B者の場合」という。）には、共同企業体等調書（その1）及び共同企業体等調書（その2）を作成して提出する。

各欄については、次により記載する。

- ① 「技術職員数」欄には、総合評定値通知書の「技術職員数」欄に記載されている建設工事の種類別の技術職員数を、共同企業体にあつては構成員ごとに、官公需適格組合にあつては組合及び審査対象者ごとに、1級、2級及びその他の「①」から「⑪」の各欄にそれぞれ転記する。また、A者の場合には、①から⑤までの各欄の合計数値を「計」欄に記載する。
- ② 「年間平均完成工事高」欄には、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）の「20 完成工事高 ②年間平均完成工事高」欄において記載した合計金額を転記する。
- ③ 「自己資本額及び職員数」欄には、総合評定値通知書の「自己資本」欄（右上）に記載されている金額を上段、「総職員数（人）」欄（右下）に記載されている人数を下段にそれぞれ上記①の区分により転記する。また、「⑥ or 計」欄及び「計」欄についても上記①の方法により記載する。
- ④ 「経営状況」欄には、総合評定値通知書の「経営状況」欄の「評点（Y）」欄に記載されている点数を上記の①の区分により転記する。また、「⑥ or 計」欄及び「計」欄についても上記①の方法により記載する。
- ⑤ 「その他の評価項目」欄には、総合評定値通知書の「その他の評価項目（社会性等）」欄の「評点（W）」欄に記載されている点数を上記①の区分により転記する。また、「⑥ or 計」欄及び「計」欄についても上記①の方法により記載する。

(6) 納税証明書（様式7）

直前1年間における法人税又は所得税、消費税及び地方消費税の納入状況についての税務官署が発行する証明書をいう。（（7）の項参照）

ア 様式

次の様式のうち、いずれか1枚（写し）を提出することとする。

様式	証明の内容	個人	法人
国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の2	「申告所得税と消費税及び地方消費税」について未納の税額のないことの証明書	◎	
国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の3	「法人税と消費税及び地方消費税」について未納の税額のないことの証明書		◎

国税通則法施行規則別紙 第9号書式その3	未納の税額（申告所得税（個人の場合）、法人税（法人の場合）、消費税及び地方消費税）のないことの証明書	○	○
-------------------------	--	---	---

イ 納税証明書の対象

個人の場合・・・申告所得税、消費税及び地方消費税

法人の場合・・・法人税、消費税及び地方消費税

＊出来る限り「◎」のついた証明書を提出すること。

＊「○」の様式を使用する場合に、証明の対象となる税の種類が異なる（不足する）場合には、受け付けることができない。

(7) 証明書類の写しによる代用

添付書類のうち官公署が行った証明書類については、写真機・複写機等を使用して機械的な方法により複写したものであり、ほぼ原寸大であり、かつ、鮮明である写しに限り、写しによって差し支えない。

(8) 委任状

代理人による申請をする場合には、申請者の代表者から競争参加資格審査の代理申請をする権限について委任する旨を明記した委任状を作成して提出する。（正本を提出すること。）

5 外国事業者が申請する場合の提出書類等

- (1) 申請書の「08 本社（店）住所」欄については、本社（店）の所在する国名及び所在地名を記載する。なお、日本国内に連絡場所がある場合には、その所在地を欄外に記載する。
- (2) 提出する書類等について、外国語で記載された事項については、日本語の訳文を添付する。
- (3) 申請書類の金額表示は、邦貨に換算する必要がある場合には、基準日における出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により換算して得た額を記載する。

6 参加できる競争契約の範囲

この申請によって登録された場合に参加できる競争契約の範囲は、建設工事に係る契約のうち登録の工事種類に係るものである。